解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十二月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

千葉県松戸市仲井町一丁目三番地
医療法人社団わかば会
清算人　丸山　博
清算人　髙橋　響子

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

東京都江東区北砂三丁目三六番一八号鈴木ビル一階
医療法人社団ＳＧＨ会
清算人　奥野　彰子

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年九月十二日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十七日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号帝国ホテルタワー四階
医療法人社団協立歯科クリニークデュボワ
清算人　石井　信之

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十月二十日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

東京都調布市緑ケ丘二丁目五番二号グリーンヒルズ仙川一階　医療法人社団緑水会
清算人　清水　俊貴

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年二月十八日朝霞市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

東京都江東区東陽二丁目四番二四号
グリーンコーポ朝霞台第２マンション建替組合
代表清算人　岡田　健治

解散公告（第三回）

当組合は、令和六年十二月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

石川県鳳珠郡能登町字当目三一字六九番甲地
農事組合法人柳田肉用牛生産組合
清算人　駒寄　正俊

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年一月十四日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

山梨県都留市鹿留
宗教法人富士教東桂教会
清算人　加藤　英輔

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月四日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

山梨県甲府市穴切町三〇二番地
宗教法人心靈界教団上田教会
清算人　弁護士　田中　謙一
連絡先　山梨県甲府市相生二丁目五番一七号鈴木屋ビル三階

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月七日静岡県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

静岡県磐田市国府台五番地八
磐田市新貝土地区画整理組合
代表清算人　鈴木　俊雄

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

大分県玖珠郡九重町大字田野二四一五番地の二五九
農事組合法人扇山農園
清算人　髙石　憲治

第二十五期決算公告

令和六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	三、八五〇、二一八
固定負債	一三九、六四三
退職給付引当金	一三九、六四三
株主資本	四、〇七四、二六二
資本金	四九〇、〇〇〇
利益剰余金	三、五八四、二六二
利益準備金	一二二、五〇〇
その他利益剰余金	三、四六一、七六二
（うち当期純利益）	（一、七五六、二一五）
合計	八、〇六四、一二四

負債及び純資産の部

流動負債	七、九一〇、五一四
固定資産	一五三、六〇九
合計	八、〇六四、一二四

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月十四日静岡県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

静岡県富士市大字厚原一四一番地の一
農事組合法人富士山麓農園
清算人　髙石　憲治

第七十四期決算公告

（二〇二四年十二月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	三二、九三四
固定資産	九三、七三九
有形固定資産	五、六一二
無形固定資産	二〇〇
投資その他の資産	八七、九二六
資産合計	一二六、六七三

負債及び純資産の部

流動負債	二九、八六九
固定負債	五五、九三〇
役員退職慰労引当金	一四二
子会社等事業損失引当金	二二八
負債合計	八五、八〇〇
株主資本	四〇、八七二
資本金	一〇〇
資本剰余金	九、八六七
資本準備金	四、九二六
その他資本剰余金	四、九四一
利益剰余金	三〇、九〇五
利益準備金	二五九
その他利益剰余金	三〇、六四五
純資産合計	四〇、八七二
負債及び純資産合計	一二六、六七三

損益計算書の要旨

（二〇二四年一月一日から二〇二四年十二月三十一日まで）　単位・百万円

営業収益	五、九〇二
営業費用	二三八
営業利益	五、六六三
営業外収益	一、六二二
営業外費用	六八七
経常利益	六、五九八
特別利益	三八一
特別損失	九五三
税引前当期純利益	六、〇二六
法人税、住民税及び事業税	四九四
法人税等調整額	△二九一
当期純利益	五、八二三

二〇二五年三月三十一日

神戸市中央区多聞通五丁目一番六号
ＵＣＣ　Ｃａｐｉｔａｌ株式会社
代表取締役　上島　豪太